

## 「DVに悩む男性からの相談窓口」に関する調査報告書の概要

### 1 調査対象等

#### (1) 県内市町村への調査「男性相談に関するアンケート調査」

- ア 調査対象 神奈川県内 33 市町村
- イ 調査方法 電子メールで送付、電子メールで回答
- ウ 調査期間 平成 26 年 8 月～9 月
- エ 回答 33 市町村
- オ 調査項目
  - ・男性相談について
  - ・男性DV相談について
  - ・男性DV相談に関する課題等

#### (2) 都道府県への調査「『DV相談窓口』における男性相談者からのDV相談に関するアンケート調査」

- ア 調査対象 47 都道府県
- イ 調査方法 電子メールで送付、電子メールで回答
- ウ 調査期間 平成 26 年 10 月～11 月
- エ 回答 47 都道府県
- オ 調査項目
  - ・男性DV相談窓口の設置状況等
  - ・男性DV相談の実施状況等
  - ・男性DV相談の実施方法等
  - ・男性DV相談に関する留意事項、課題等

#### (3) 男性DV相談実施機関への聞き取り調査

- ア 調査対象 県内で男性DV相談窓口を開設している 2 機関
- イ 調査期間 平成 27 年 1 月、2 月
- ウ 調査項目
  - ・相談の内容等について
  - ・相談体制及び相談員について
  - ・相談に関する配慮、課題等

## 2 県内市町村調査結果から確認された主なポイント

### 男性DV相談窓口

「性別を問わず相談できるDV相談窓口」があるのは9市町村(27.3%)、「女性だけが相談できるDV相談窓口はあるが、男性が相談できるDV相談窓口はない」が19市町村(57.6%)、「男性だけが相談できるDV相談窓口がある」市町村はない。

### 男性DV相談の相談員

「男性DV相談」の相談員の性別については、「男性の方がよい」とする市町村が18市町村(54.5%)で最も多く、「性別は関係ない」が6市町村(18.2%)、「女性の方がよい」が1市町村(3.0%)であった。

### 男性DV相談の整備

「男性DV相談」の整備は、どの機関が主に役割を担うのが望ましいかについては、「都道府県」とする市町村が28市町村(84.8%)、「市区町村」、「NPOなど」がそれぞれ1市町村(各3.0%)、「その他」が3市町村(9.1%)(県・市区町村など限定しない等)。

「都道府県」が適している理由は、「男性DV相談は、女性からの相談数に比較して少ないため」、「市町村には、男性DV相談のノウハウがなく、男性相談に対応できる相談員の育成・配置、相談場所等、クリアすべき課題が多いため」等。

## 3 都道府県調査結果から確認された主なポイント

### 男性DV相談窓口

「男性だけが相談できるDV相談窓口」について「有」と回答したのは6都道府県(12.8%)、「性別を問わず相談できるDV相談窓口」について「有」と回答したのは33都道府県(70.2%)。

男性だけが相談できるDV相談窓口はないと回答した41都道府県のうち『男性専用のDV相談窓口の設置予定』について、「必要性は感じているが、当面設置の予定はない」が23都道府県(56.1%)、「今後設置する予定がある」が3都道府県(7.3%)、「必要性を感じているため、時期は未定だが近い将来設置したい」が1都道府県(2.4%)。

#### 男性DV相談の実施状況

男性が相談できるDV相談窓口があると回答した37都道府県のDVセンター97箇所のうち、男性被害者相談と男性加害者相談ともに実施しているのは13箇所。

#### 男性DV相談の実施方法

男性が相談できるDV相談窓口があると回答した37都道府県のDVセンター97箇所における『「男性DV相談」の実施方法』は、「電話相談」が97箇所、「面接相談」が86箇所、「その他」（メール相談）が2箇所。

#### 男性DV相談の相談員

『「男性DV電話相談」の相談員の性別』についての考えは、「男性の方がよい」とする都道府県が23都道府県（48.9%）で最も多く、次いで「性別は関係ない」が19都道府県（40.4%）。

『「男性DV面接相談」の相談員の性別』についての考えは、「男性の方がよい」とする都道府県が31都道府県（66.0%）で最も多く、次いで「性別は関係ない」が12都道府県（25.5%）。

### 4 男性DV相談実施機関への聞き取り調査結果

#### (1) 男性DV相談実施機関1

##### 相談の内容等

- ・ 相談の約7割が、加害行為をした男性からの相談。
- ・ 相談の内容は、「周囲の親族等から自分の行為がDVに当たると言われるが、DVとは何かを知りたい」、「自分でもDVと分かっているが、暴力をやめることができず何とか治したい」、「妻がどこにいるのか知りたい」等。

##### 相談にあたり配慮していること

- ・ DVの自覚がない人に、頭ごなしに意見したり注意するような対応をせず、当人が行っていることが暴力であることに気付いてもらえるよう、相談者に感情や思いを話してもらうよう対応等。

## (2) 男性DV相談実施機関2

### 相談の内容等

#### (加害者等相談)

- ・ 加害者男性からの7割以上が、「妻が保護された、離婚調停の通知が届いた」など実際に事が動いてからの相談。
- ・ 自分の行った暴力行為を反省し、何とかならないかという相談がある一方DVと気づいていない場合が多い等。

#### (被害者相談)

- ・ 被害者となっている男性が、家族が家にいる日曜等の休日に相談に来るのは難しいのではないかなど。

### 相談にあたり配慮していること

- ・ 電話コミュニケーションの基本として、相談者の心情を理解する一方で、法的に曖昧なことは言わない。
- ・ DV加害者からの相談では、「どんなことがあっても暴力はいけない」旨を伝えながら相談を受けることが必要である等。

## 5 本県における今後の男性DV相談のあり方及び課題等への対応について

### (1) 男性DV相談のあり方について

#### 本県の男性DV被害者相談のあり方

本県の男性被害者相談の件数は増加傾向にあるが、市町村単位では件数が少ないこと、個々の市町村では相談員の確保が困難なこと、また、広域的な避難が必要なケースがあることから、当面県が、未実施の市町村分を含め、男性DV被害者相談を実施することが適当と考えられる。

相談員の性別は、話しやすさ、心情に対する理解、助言の受け入れやすさの観点から、男性(同性)であることが望ましい。

#### 本県の男性DV加害者相談のあり方

本県の2箇所の配偶者暴力相談支援センターが受け付けた男性加害者等からの相談が一定の件数あること等より、加害者からの相談の需要は一定程度あることが推測される。また、DV被害者は女性が多い現状から、暴力被害の未然防止の一環として、男性加害者を含むDVに悩む男性のために相談窓口を設置することが有効であるが、個々の市町村では相談員の確保が困難なこと等から、当面、県が男性加害者の相談を行うことが適当である。

相談員の性別は、話しやすさ、心情に対する理解、助言の受け入れやすさの観点から、男性(同性)であることが望ましい。

## (2) 男性DV相談等に関する課題・留意点とその対応

男性DV相談等に関して、今回の調査から考えられる主な課題や留意点等については以下のとおりです。

### 男性DV相談のノウハウの蓄積等

これまで蓄積された相談内容について検証を行い、都道府県、市町村や民間団体との意見交換を行うことにより、相談者への対応等のノウハウの蓄積や、加害者対策、DV防止について検討を進める必要がある。

### 相談員の安全確保とメンタルケア

加害者が被害者になりすます可能性などがあることから、相談員の安全を確保するため、面接相談の場合は男性相談員が対応し、かつ複数対応とするほか、電話相談を含め、相談員の氏名や相談場所は秘匿とする必要がある。

また、DV加害者の場合、暴言や主張を執拗に繰り返したり、長時間にわたることがあるなど、相談員の精神的な負担も大きい。そのため、加害者相談を含めた男性DV相談は、相談員が事案を一人で抱えないよう上司、相談員間の情報交換や定期的に専門家からの助言・指導を得る機会を設けるほか、より多くの人々の相談を受けることができるような時間制約が必要である。

### その他

相談者が性的マイノリティの場合、男性、女性いずれの相談員の対応が適切かといったこと、支援の方法などについての検討が今後の課題として考えられる。

暴力更生プログラムの有効性が確認されていないため、相談者の責任により受講を判断することになる。各プログラムの有効性について、国レベルでの速やかな検証が必要である。